

産業振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成20年12月9日(火曜日)
午前9時30分～午後0時22分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 南口彰夫委員長 有道典広副委員長
竹岡昌治委員 大中宏委員
原田茂委員 田邊諄祐委員
河本芳久委員 三好睦子委員
秋山哲朗議長 河村淳副議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之局長 佐伯瑞絵係長
佐々木昭治係長 田畑幸枝企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁美 副市長 兼 重 勇 総合政策部長
佐々木 郁夫 総合政策部企画政策課長 末岡 竜夫 総合政策部企画
政策課長補佐
古屋 勝美 総合政策部地域情報課長 斉藤 正憲 総合政策部地
域情報課係長
伊藤 康文 建設経済部長 中村 弥寿男 建設経済部農林課長
金子 彰 建設経済部商工労働課長 藤井 勝巳 建設経済部
商工労働課主幹
河村 充展 建設経済部
商工労働課主査 山縣 博行 総合観光部長
山本 勉 総合観光部観光総務課長 篠田 清実 総合観光部観光振興課長
太田 幸充 社会復帰サポート
美祢常務取締役

午前9時30分開会

委員長（南口彰夫君） おはようございます。只今より12月議会定例産業振興対策特別委員会を開催いたします。本日はお忙しい中ご臨席いただきまして大変ありがとうございます。委員会を開催するにあたり議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） よろしく申し上げます。

委員長（南口彰夫君） 委員の皆さん何か、お手元に本日の委員会運営のための審査事項を並べています。ご意見がなければ、今日はとりわけお忙しい中に社会復帰サポート美祢株式会社の取締役太田幸充さんのほうにご出席を頂いております。大田さんは非常に多忙な中なので限られた時間しかございません。その中でご報告を願いたいと思います。所管の総合政策部長のほうから何か一言あれば。

総合政策部長（兼重 勇君） 今、委員長からご紹介されましたのであえて申しませんが、お忙しい中社会復帰サポート美祢株式会社からおいでいただいておりますので説明をしていただきたらと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（南口彰夫君） それではお手元のほうに事前に配布されてますセンターにおける地元に係る資料があると思いますが、各委員の皆さんよろしいですか。それでは早速大田常務のほうからご報告をお願いいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

社会復帰サポート美祢常務取締役（太田幸充君） 美祢社会復帰促進センターで、ご存知のように官民共同のPFI事業をやっていますが、民間サイド、これはSPCという特定目的会社を作っております、社会復帰サポート美祢、これの現地の責任者をやっております大田幸充でございます。本日は私ども民間サイド、地域との共生についてご説明をさせていただく機会をいただきましてどうもありがとうございます。私は簡単に自己紹介させていただきますとセコムから出向しております。この民間サイドの代表企業セコムでございます。こちらの、我々この事業に参画するという時にプロジェクト3人ほどで作りましてその時から中に入って推進をした、そういう立場でございます。本日はこのような機会いただきましてありがとうございます。まずPFI事業というのはなかなか皆様自分たちも一生懸命勉強してきましたけれども非常に特殊でございます。PFIというものは従来の公共事業に民間の創意工夫、それからノウハウこれを取り入れて効率的な事業を推進することによって長期間にわたって健全な事業を成功させるということが我々の責務でございます。従って民間事業者として業者選定を行うにあたっては細かい条件がございました。物資を購入するにあたってはその品質、また安定かつ継続して供給が可能

であること当然事業費、我々も競争入札を戦い抜いておりますので、価格が安いというような必要な条件がたくさんございました。そういう条件に基づいて事業者の選定を行っております。そうはいつでもそういう条件を前面に押し出して強引にやってみますとセンターの構想にあります地域との共生これが達せられないことになってしまいます。地域の業者の方々にもこのような条件に合うように最大限の努力をしていただいた上で我々事業者も事業がおかしくならないようにバランスを取って努力をして推進してるということが前提でございます。ここはご理解いただきたいと思っております。私どものサービスの対象も受刑者であったり法務省さんであったり、ひいてはこれ国民なわけです。従って我々も最大限の品質を最小限のコストで提供するという方針を持っております。これもご理解いただきたいと思っております。私も先程社会復帰サポート美祢という会社、これSPCなんですけども現地には職員が二人だけでございます。実際の事業はそのSPCと契約をしている企業さんですね、がやっております。各企業さんもこれ本当に業務、種類ごとに専門業者を企業を集めておりますが、それぞれの企業のノウハウにあたる部分もございまして詳しい部分についてはご説明できないところもございまして。これもご理解いただきたいと思っております。それではそういった条件のもとで私どもがどういうものをどこからどれだけ調達してるかということについて説明させていただきます。まず収容関連企業、これは受刑者の身の回りのものであったりいわゆる衣食住にあたる部分でございます。美祢のセンターは定員として男女500人ずつ、すなわちトータル1,000人の定員、受刑者を持っております。また職員もいろいろ日によって夜勤等もありますので入れ替っておりますが、ほぼ200人程度の職員が官民ともに常に勤務しております。受刑者の食材としては県内で約95%、市内に限りますと約30%を市内の業者さんを通じて調達をしております。これは今から1年半前開業して受刑者ゼロから始まったわけで、今具体的な数字は私の口から言えないですけども、法務省さんも今800人弱と1,000人の定員に対して80%まで行ってると言っておりますので80%程度おります。0から800人に至るまでほぼ同じ比率で食材等については比例して増えてます。また通常の食事に加えて運動会等あればお弁当等の特別メニュー、また一度センターを停電させるというような点検作業、そういった時も厨房が使えない時は市内の業者さんからお弁当を調達するというようなことしております。またお正月になりますとお正月料理、また正月飾り、こういったものも市内の事業者様から調達を行っております。

次に受刑者が身の回りの物を購入できる制度、こういうものを自弁物品と呼んでおります。自弁物品とは例えば下着類とか日用品、歯ブラシ等、電気製品、CDプレーヤーであったり電気カミソリ、あるいはメガネ、薬、コンタクトの洗浄液、切手、年賀はがき、新聞など、こういうものを市内の事業者さんから調達をしております。また男女受刑者、定期的に調髪をするわけですね、理容、美容、これは市内の理容、美容の組合様をお願いをして実施しております。センターは非常に広い敷地を持っておりまして、この外周の法面等の草刈り、植栽管理はほぼ年間を通じての業務となります。これも市内の事業者さんに委託をしております。国からも周辺の外周草取、非常によくやっけていただいているという評価を頂いております。次にセンターの施設の維持管理に関してご報告をいたします。竣工したのが1年前の2月ですからほぼ1年9箇月経っております、建物の躯体に問題がありますとこれは躯体の問題になりますとゼネコンさんに出てきていただくわけですが、そういう部分以外は地元での調達をしております。例えば厨房の裏側にはいろいろ官給品の倉庫として物置を6個か7個設置しております。またグラウンドには受刑者がカンカン照の時に休憩ができるような日よけのある休憩所を男女とも設置しております。そういった小規模な追加工事においては、また電気の改修工事等も市内の工務店さんをお願いをしております。敷地内の歩道の淵をバスが踏んでしまったとかアスファルトを壊してしまったという時も市内の工務店さんで補修をしております。施設の運転においてはセンターというのは市内でも最大級の施設と思われま。省エネについては励んでいるところですが、光熱水の消費量もかなり大きなものがあります。事業者の選定ができる重油とかLPガスは入札で事業者を決めさせていただいておりますが、ともに美祢市内の事業者さんが努力して落札をしております。電力については中国電力ということになりますが、水道も美祢市からの調達で、資料にございますようにこの直近1年分ですが次のような調達額になっております。重油3,830万円、LPガス644万円、電気5,490万円、水道1,060万円、先程収容率80%とっております。もう少し増えてくればこれらの数字も上がってくると思われま。次に総務関係の業務で申しますと、センターには公用車が6台ございます。その維持管理点検を市内の事業者さんへ委託をして、また燃料も市内のガソリンスタンドさんで給油を行っております。またすべての受刑者に100ページを超す冊子を渡しております。生活の手引というようなものになりますけども、こういうスポットの印刷物や矯正展等のイベントで展示する拡大写真を市内の印刷店をお願いした経緯がございます。また職員が所持してい

るPHSのケース、これも市内のホームセンターでの調達です。そろそろ雪の季節になりますが、構内のスロープ等が滑りやすくなります。危険防止のために市内のホームセンターで融雪材等を購入しております。

次に教育職務訓練に参りますと、これは当センターでは非常に力を入れている分野でございます。すべての受刑者に対して十分な教育職業訓練を提供するというのがセンターの特徴になっておりますが、特に私ども事業者もパソコン、表計算とかワープロができるようにして、そういう人を採用しております。受刑者にもそういう教育をしておりますが、そういう教育で使います360台のパソコンも市内の事業者さんで調達をしております。次に医務についてご報告いたします。受刑者の医療については国と市立病院との契約になっておって、施設内で診療が行われております。専門医の診察が必要な場合とかCT装置の撮影が必要な場合等、あるいは手術をする場合には受刑者を病院に護送して外来入院ということになっております。国がそういう外医の診療報酬をお支払いしておりますが、我々民間職員も50人以上の事業者、収容関連、警備の会社になりますが各受託企業が市内の医療機関に産業医をお願いするとともに職員の健康診断や人間ドック、この季節には予防接種等で利用をしております。

次に刑務作業についてご報告いたします。刑務作業というのは受刑者の懲役に関するそういう事業の提供でございますが、今18の刑務作業、提供企業さんが入ってやっという中なかで市内の6の事業者さんが入っております。作業内容については竹箒の製造、自動車部品の製造、ゴム部品の製造等になっております。刑務作業、今自動車関連非常に厳しい中で市内の事業者さんに協力をいただきまして、私ども本当に助かっております。次に民間の職員について報告をいたします。非常に今世界的な大不況ということで巷では製造業における生産調整の影響のニュース、派遣労働者や正規労働者の仕事が打ち切られるという暗いニュースを聞いておりますが、センターの民間の職員にとってはこういう不況の影響は全くございません。私もこういう時代になるとは思ってなかったんですが、不況の影響がないと。特に1,000人の受刑者の生活、それから教育の場は支援するという仕事には不況の波がないというところ非常にメリットがあった、ありがたかったなと感じてる職員が多いかと思えます。11月末現在、給食や購買、洗濯、清掃を行っているエームサービスの雇用職員数は常勤が17名、非常勤パートが104名、合計121名になっております。これも民間の創意工夫としましては朝昼晩の食事の時間帯に職員の需要がピークになるということで、パートさんが主体になっておりま

す。また警備、刑務作業支援、総務と三つの業務を行っているのはセコムの子会社にありますが、常勤が97名となっております。その他施設の維持管理、教育職業訓練、医療事務、情報システムの保守を行う者を含めると常勤者が141名、非常勤者が135名、計276名がセンターでの雇用数となります。そのうち市内在住者が120名となっております。これらの人数は私どもSPCから直接業務を受託した会社の直接雇用数です。非常勤パートの方は毎日フルタイムで働いているわけではないので、だいたい常勤に換算するとおよそ180人が常に働いているというような計算になります。またSPCの参加企業から外部の企業や団体に委託する業務があります。これらも業務によっては毎日の業務にならないケースがあります。刑務作業提供企業が派遣する指導員、今火曜日から金曜日になっております。その指導員が107名、教育や職業訓練の講師が185名こういった方々が事業の時間割に応じて週に何回という働きになりますが、講師の方が185名、施設の点検要員が20名、美容、理容、これは月曜日になりますが24名、健康診断の職員が66名、これも月曜日に月に2回と聞いておりますが、来れる日来れない日などで頻繁には来ておりません。このように毎日とは言いませんが月に何回か来られるレベルの外部委託先の職員が402名となって、内市内在住者は139名となります。この直接雇用の方々と外部委託の職員数を合計しますと総勢678名、そのうち市内259名が、当センターに立ち入って何らかのかかわりを持って仕事をしてることになります。職員については私もセコムからの出向ですのでセコムについてよく理解をしていますが、地元で職員の雇用を進めてまいりました。当初東京、大阪から応援にきていたリーダーの方もぼつぼつと帰り始めて、市内の採用の方も優秀な方はリーダーとして幹部への登用が始まっております。こういう傾向はどんどん進むと思っております。また今日が産業振興の特別委員会ということで、過去1年センターに参観に来られた方が5,000名を超える規模でございます。多くは保護司の方です。これは施設内での共生がセンターで行われてますけれども、仮釈放という形で刑期満期を待たずに世に出ていくわけです。そういった方々をいろいろ相談に乗ったりするのが保護司の方々、日本中におけるわけですけど、この西日本を中心に本当に頻繁に大型バスを仕立てて参観に参ります。この方々の話を聞きますと、参観が終わった後で長門の温泉に行くとかあるいは萩の旅館に行くといっております。美祢市も古くから産業ありますので、5,000人の参観者たちをキャッチできるような形、多くは旅行代理店等の働きかけになるとは思いますが、私美祢市民としてもそのような形を持ってこれたら美祢市の産業にもうまくいくんじゃないか

と、また私も2年前の8月に美祢市民になりまして、アパートを借りて都会ではない車を買ってこちらに住民税を落として、また多くが我々の仲間も東京から来たのは単身赴任で家族の団らんというのありませんので、同僚の団らんを求めて市内で食事をしたりしております。われわれ代表企業もまとまって住んでおります。セコム村なんていう通称ができたり、そうじゃないところも来福台等には1軒おきにセンターで働いてる家庭があるということでセンター通りという名前もできると、通称ができてると聞いております。本当に美祢市民として2年やってきまして、都市部の生活からそうでないところに移って、ただ非常に好きになりまして引退したらまた住みたいなんて気持ちも起きております。そういうこともあってやはりセンター、市民の方々のご助力で動かされております。今後も市内での調達率を向上させるだとかそういうところは積極的にやっていきたいと思っております。またサービスの対象、法務省様もご理解がいただけるように市内の事業者さんも努力をしてやはりいいサービスを得られたという結果を求めて一緒になって協調して進みたいと思っておりますので、今後ともご理解の上ご支援いただきたいと思います。私からの報告以上でございます。どうもありがとうございました。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございました。只今の報告で非常に地元との共生というテーマに一生懸命取り組んでいると、その成果を少しずつ地域で広げて効果が表れているという報告の内容であったと思います。ただ今の太田氏の説明について各委員の皆さんからご意見、ご質問なりありましたら出していただきたいと思っております。はい河村副議長。

副議長（河村 淳君） 1、2点ちょっと聞いてみたい。今の結局給食食材について説明があったのですが、これも一応案として継続した供給じゃなけんにゃいけんということですが、一応市内で30%というデータが出ちよるですが、これはだいたい50にするという計画はないかあるかということと、どういうものを入れられよるかという主に、市内の、それともう1点は医療関係で検診をされるという話があった。これについて年間に1回やられるものか、さっき月に2回という職員の関係を言われたが、この辺の中身がよう教えていただきたい。それとこれは関係ないかもわからんが、刑期を待たずして出る人がおると言われるんじやが、その刑期の待たんと出所する条件というか、どういう場合に刑期を待たずに出るか、私らはようわからんが教えてもらおうとええ。以上3点。

社会復帰サポート美祢常務取締役（太田幸充君） まず食材どういうものをというお話でございますが、肉であるとか、卵であるとか野菜とかそういった生鮮食料品

を中心に調達をしております。市内30%を50%にというお話がございましたが、これは先程条件を申しました良い品質ものものをタイムリーに調達できてしかも価格が安いというところで、我々も努力をしておりますが、事業者さんにも努力をしていただいと聞いております。地元の事業者さんが冷凍で運べるもの、トラックを買ったとかいろいろ管理のほうを改善するというのでそういう条件が合えば50%可能とは思いますが、現状ではよそでいいものを買えるという状態があるんだと思います。これは私どもも事業を行っていく上でそれをやったら傾いてしまてはしょうがないので、そういうことがないところまでお互いに努力をして高めるようにしていきますので、市内の事業者さんのほうも努力をする我々も努力をするというところで、妥協点、妥協というのはあまりいい言葉ではないですけども、本当にいいものというふうにどんどん高めていくように努力をしてまいります。また検診については受刑者さんには年に2回の検診の機会があるわけですけども、入ってきた直後はこれまた検診を受けるようにしております。従って月に2回ですよ、長くて半月待てば検診が受けられるようにという頻度でやってるということでございます。あと刑期はほぼ国からの報告では約3年と聞いております。当初美祿にできた時にいきなり判決を受けた人が入ってくるんではいつまでたっても一杯にならないということもありますので、全国の在来の刑務所にいる受刑者さんの中で美祿にふさわしい方々を選んで近隣の刑務所に待機をさせて美祿に連れて来たという経緯がございます。従ってほかの刑務所で例えば2年ここで1年経つそれで出ていくということで、美祿の社会復帰促進センターでは基本的に満期まではいさせないと、だいたい70%とかある時点で外に出していいかというそういう協議をこれもまた保護司さんとかいろんな方とされて、保護委員会と言われましたかね、ちょっと専門的なことは私もよく知りませんが、手続きを経て出してますけども、美祿ではその刑期を待たずに3分の2くらいのところでもう出なさいと、このようにやってると聞いております。よろしいでしょうか。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。はい。

委員（河本芳久君） 2点ほどちょっとお尋ねしますが、美祿はなかなか雇用の場が少ないと。我々の委員会も雇用の場の拡充を一層図りたいなと同時に産業振興も行いたいと。せっかく雇用の場として大いに期待しているところでございますが、一番最後のSPCの参加企業の職員数を678の中で259という38.2%が市内、全体的に見てもその上の非常勤職員等276人これも43%前後、すべて50%を、市内の住民の雇用というかそういう面では市内というよりは市外が中心に

なっておるとこういうふうに受け止める、そうすると80%か70%は市内在住者がそこに勤務する機会を提供していただいたとこういうふうな期待感もあった。ちょっと期待感に沿わないのはどういう背景があるか。というのは市内のそういう働いてみたいという応募者が少ないのか、いわゆる応募された中で選考する家庭の中でやはり条件に合ったのは市外からのほうがいいんだとこういう中身について、もっと市外じゃなくて市内にPRし雇用場として採用していただくにはどのような労働条件になっておるのか、そういういろんな諸々の問題もあります。そういったところもう少し現状と我々の期待するところに応えるためにはどうしたらいいかとこれが第1点。それから第2点は今のいわゆる収容関連のこの物品調達等に関わって、あとは作業等に関わって市内の事業所または農家の方々とのかわり共生の中で私お尋ねしたいんですが、米とか野菜というのはまさに農村この地帯で一番の地元で密着した食材である。米についても美祿米は大変評判もいいし決して他の産地と比較しても劣ってない。そういう面からも米とか野菜、そういうのを年間してどういう供給、それから安くて安全で質が良いと。どんな質を求められておるのか、価格帯にしてはどのくらいのところまで努力すれば供給可能になるのか、この面で今後そういう一つの取り組みについて行政もバックアップすれば地域産業の振興につながっていくと思うんです。この2点についてお尋ねします。

社会復帰サポート美祿常務取締役（太田幸充君） 今市内在住の職員の比率が少ないという話がありました。私ども採用するにあたっては、美祿市役所さんと相談しながらまず情報は市民の方に第一に出そうということで有線テレビさんのご協力を得たりしながらやっております。市内で駄目だったら少し広げるということで、特に警備で女性を集めるときに市内何度何度やってもやはり足りませんでした。そこで新聞広告等でその周辺に広げたとかですね、そういう経緯がありまして私どもも市民の方にまず来ていただくことを期待しておりましてやってみました。しかし定員まで満たないと事業に至りませんので広げたという経緯がございます。特に今回SPC参加の職員数（A）外部先の職員数（B）というふうに区別したのは直接雇用、間接的なものと分けたというのもございますが、特にBのほうは決められた曜日時間でしか勤務しないということで、ほかでの仕事があって調整をして特定の日に美祿に来ていただいてということで、やはりBの外部委託先の方は必ずしも市民じゃないというケースが多くなる傾向がございます。私どもも例えば東京から出向してる人が入れ替わったというケースもございます。そういうときは理由がなければ美祿市に住みなさいよというふうに指導をして市民になるようにしております。

結果的に今現状はこうですけども、私どもも市民の方が来られてあえて排除するというはございませんので、この仕事に適正な方が来られればそれで採用してるという現状がございます。確かに美祢市は山口県西半分のちょうど中央にあって周辺のとこととの交通の便は非常にいいということでございまして、やはり職員の選択の自由もございますので、働きたいということで来られれば同じ条件で見ます。本当に当落線上に並んでいけばこっちというのはありますけど、そういうこともめったにないもんですから、やはり私どもも優秀な職員が来れば拒まない、結果的にはこうなってるということでご理解頂ければと思います。あなたは美祢市民じゃないからダメということはちょっとできませんのでご了解いただきたいと思います。あと野菜ですね、これは特に米については法務省の通達もあって受刑者に与える米の品質というのが決められておりまして、これ残念ながら農家の方が丹精込めて作った米というのは該当外になってしまいます。日の当たらないところでほっといた、こうは言っちゃいけないですね。少しランクの落ちた国民が理解する、受刑者の食品として理解するというレベルが決められておりますので、ただセンターでは我々職員、外来できた食堂についてはおいしい美祢の米を使っておりますのでご理解いただきたいと思います。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。河本委員いいですか。（発言する者あり）

社会復帰サポート美祢常務取締役（太田幸充君） 野菜についてもその30%中でやっております。我々も例えば食事に虫が入ったとか、そうすると法務省さんからのクレームになります。従ってそういう衛生面とかクリアしたものを採用しております、野菜も相当数30%中で美祢産が入っておりますので、やはりそこは我々の給食業者さんとの中で高いレベルで保証していただければと思います。よろしくをお願いします。

委員長（南口彰夫君） いいですか。有道副委員長。

副委員長（有道典広君） 昨年の5月からいろいろやられておられます。一生懸命やられてると思いますが、業者の中の作業の業者の提供企業ですか、別に企業自体問題ないんですけど、当初の提供企業にひとつ美祢市の協力ということで、美祢市の業者が困らんようにということで参入するという格好でしたけど、私が1社ほどですけど、27人が定かでないと思うんですけど、パートをやっておられて全部切られたと。私当初商工観光課にも来て最初に美祢市の住民には直接的な被害とかそういうことは与えないということで協力しながらやると聞いておりましたので、

そんなことはないと思ってその会社に行ったんですけど、刑務所より安くするんじゃないかなんぼでも出してやるというてむげに断られました。その方ほとんど身障者とか高齢者が仕事しておったんですけど、もう全然仕事がなくなったということで27人が、本当かどうか分かりませんが何名かまで言われました。そういうことがあったらその27人の人はやっぱり社会復帰センターに対して面白くないなと思ってはいけませんので、その辺も含めてやっぱり企業を提供企業、特に美祢市なんかですけど、美祢市の企業から提供受ける場合はそういうことも含んで、周りのパートとかいろんな人の影響ないようなちょっとやり方をさせていただきたいと、その点についてちょっとあえて会社名とか申し上げませんが今後の対応としてはどう考えられますか。

社会復帰サポート美祢常務取締役（太田幸充君） 刑務作業については基本的には国と提供企業さんとの契約になります。そこに我々事業者が調整という形に入りまして国の意見、我々の意見、なかなかスムーズにいかない部分過去1年半ございました。その部分は申し訳ないとは思いますが、我々もできる範囲で美祢市内の事業者さんの事情ですので、うまくいくようにとやっております。ここはちょっと歯切れの悪いところではございますが、私も美祢市民として市内の事業者さんについてはうまくいくようにという立場で応援をしたいと思っておりますがよろしく願いいたします。

副委員長（有道典広君） ありがとうございます。そういうことが現実にあつてということで、言われて私も商工観光課に行ったら民間企業やからなんとも言えませんと、でも当初募集する時には美祢市と強調していろいろやると、なかなか裏の背景とかも全部調べるわけにもどうなったかもわからないところもありますけれども、今後はそういうことも含めてうまく対応していただければ社会復帰センターのためにもなると思っておりますのでよろしく願いします。

社会復帰サポート美祢常務取締役（太田幸充君） 刑務作業というのは受刑者を比較的安い人件費として使えるというメリット、またいろんな施設は刑務所にありますのでそういった部分の費用も要らないという大きなメリットだけが見えてますけれども、実は刑務所の中では受刑者には残業はさせられないとかですね、実は土曜、日曜以外にも月曜日は教育的免業日なんですよとか、またそれ以外の平日にも人権を配慮して外に出して運動をさせなくてははいけない。また美祢センターの特色として教育職業訓練もしなければいけないということで、実は作業に可動する時間数が一般の事業所と比べて非常に少ないと。これは一つの制約のなんですけど、ほ

かにも施設としての制約があってそういう面では本当に事業者から見て素晴らしい天国だというわけでもないわけです。そういういくつかの条件の中でやっていただいております。これはある部分理解をしていただきながら、メリットがうまく引き出せる場所ではそのメリットを最大限に引き出していただきたいと思っております。いずれにせよ民間事業者、調整に回る役ですので、そこはしっかりとやっていきます。よろしく願いいたします。

副委員長（有道典広君） ありがとうございます。何度も言うてはいけませんけどそういう業者がおられたらできるだけ指導して美祢市の一般の市民の方も利益を教育できるようなシステムで一つお願いします。

社会復帰サポート美祢常務取締役（太田幸充君） わかりました。

委員長（南口彰夫君） ほかに、はい。

委員（大中 宏君） センターさん美祢市と共生されて大変努力されてるようで頭が下がる思いです。先程から農産物に関してお願いなりが出てるんですけど、何せ多人数ですので品質それから量これがきちんとそろわないと無理だと思うんで、美祢市自身もそういう面については努力してできるだけ50%なり70%取っていただくような努力をしなくてはいけないと思います。特に最近産地偽装いろんな農薬の問題とかありますんで、地元の農産物ならその点は安心していただけるんじゃないかと、これは一つセンターのほうから国にもそういう働きかけをして出来るだけ安全・安心な農産物を取られるようにと。それから先程家族のことについてちょっとお話をしましたが、最近の若者にいろいろ聞いてみますと、市内でもいわゆる若者の憩いの場が少ないというので、いろんな外部から見られたここをこういうふうにしたらいいのではないかというふうなことがおそらくいろいろ目につくことが多いんじゃないかと思うんです。外部から見たそういうアドバイスですか、そういうのもできれば積極的に私たちの耳に入るような一つしていただければこちらもそれに向けて努力できるんじゃないかと思えます。それから一つこれはできるかできないかわからないんですけど、大変たくさん人数がおられるので中にいろんな特技を持った方がおられると思うんですよね、刑の執行中だから無理かもわかりませんが、何か市民との交流の場ですかね、そういうのが持てるといいかなと思うんですよね。例えば逆に、講師を受けるんじゃないしに今度は受刑者の人が講師になられて教えてもらうとか、あるいは難しいかもわかりませんがいろんななんか祭りとかいう時にセンター内で一般の参加が、例えば音楽会をやられてですね、そういうのが比較的刑が軽いんで社会復帰に向けてのその前段としてそういうことが

できればですね大変交流の場が広がっていいんじゃないかと思しますので、是非できればよろしく願いいたします。以上です。

社会復帰サポート美祢常務取締役（太田幸充君） センターの中でも慰問だとか、運動会、そういったものもあります。センターの中で講師をされてる方とか縁の深い方には入っていただけてますけども、もう少し縁の地域の方ですね、これまた帰りましてセンターの中で国とそういう意見がありましたということで協議をしてみていることをお約束いたします。

委員長（南口彰夫君） ほかに、はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 視察者が年間たくさん来られておると、この中で県内県外を分けられておよその割合ですが、5,000人のうち県内が3割だと県外が何ぼだということ、やはりこれだけの方々が来られればかなり美祢市のPR、また観光とのつながり、ただ来て帰るだけではなく泊まれる、そういったことを考えると、そういった一つの分野への接近というのも行政対応、市民対応も必要かと思ってるのでちょっとお聞きします。

社会復帰サポート美祢常務取締役（太田幸充君） 具体的な数字持ってませんが、県内の方比較的少ないかなと思っております。やはり予算の関係ですから、どっか一泊みたいなどころがあるらしんですね、やはり県外のほうが圧倒的に多いと思っております。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。それでは最後に一言、美祢市のほうで立ち上げました竹の会社です。これが刑務作業として参入させていただいております。この竹の会社の設立と運営については率直に議会でも相当議論になっております。そうした中でこの竹の作業が実際に刑務作業として、また全体の施設を管理される立場の中でどのような役割を果たしているなり、どのような位置付けをされているか、簡単にご報告だけいただきたいと思っております。

社会復帰サポート美祢常務取締役（太田幸充君） 竹箬については10月ぐらいでしょうか、売店でもお土産として販売するようになってまして、特に参観の方、保護司の方々はこれを買うことによって受刑者にやりがいが出てるんですよということ、やりがいを与えられる。またお土産としても刑務所美祢で作ってるんだということで、いいということで非常によく売れてます。中には受刑者の家族が段ボールで買っていったと。これは手紙が来てね、美祢で真摯に更生を誓いながら竹箬作業をやってるとするのは手紙が行ってるんだと思います。それを見て奥さんも旦那さんが作ったもんなんだということで粹に感じて買っていただいている

ということで、美祿の刑務作業で消費者がすぐ使えるというものは自動車部品とかやっても実感がないんですが、唯一の消費者が使えるものであるということで、私ども非常に美祿のセンターで作っているものということで非常に喜んでおりますし、受刑者もこれをやることで刑に服してちゃんと更生してるんだという実感が得られるということも受刑者の判決にも書いてありました。今後とも美祿の作業品として十分に立派になっていくよう私は望んでおります。

委員長（南口彰夫君） 只今美祿市にかかわる一員としてそれこそ涙の出るような話を聞かせていただきまして大変ありがとうございました。各委員の皆さんほかになければお忙しい中大変ご協力（発言する者あり）、よろしいですよ。

委員（竹岡昌治君） 忙しいところありがとうございました。最初に説明されましたようにPFI方式ということで地元との地域との共生というお話があったわけですが、確かに民間の方の運営ですので物品購入等につきましても市場原理これは重要であるということにはわかっております。当然市場原理を重視すべきだろうと、しかしかたや地域との共生ということも同レベルでちょっと重要視していただきまして、直接的な金銭的な利益の享受というよりはむしろ人材育成だとか企業のレベルアップを図っていただくとか、そうしたノウハウを少しでも提供していただいて企業のレベルアップ、人材育成をやっていただきたい。そうしますとまた新たなそうした企業が次のステップにいけるわけですので、地域の振興に役立つとこういうことでございますので、是非市場原理と地域の共生というのを同レベルで一つ今後取り組んでいただきたいとご要望を申し上げたいと思います。よろしく願いをいたします。

社会復帰サポート美祿常務取締役（太田幸充君） わかりました。努力いたします。私ども両矢印でバランスと書いてあります。これがありますのでしっかりとやっていきます。

委員長（南口彰夫君） それではほかになければ大変ご多忙の中地元との共生という事業について取り組まれている中でのご報告大変ありがとうございました。今日は大変お世話になりました。これをもって暫時休憩といたします。

午前10時20分休憩

午前10時30分再開

委員長（南口彰夫君） 休憩に引き続き委員会を再開いたします。それでは審査事項2番目の緊急雇用・経済対策についての報告お願いいたします。金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） それではレジュメの2番になりますが、緊急雇用・経済対策ということで執行部のほうから若干ご説明といいますかご報告させていただけたらと思います。昨今の雇用情勢につきましては経済情勢の悪化から大変厳しい状況にあるということで認識をいたしております。全国的当然県内美祢市におきましてもそうなんです、派遣社員などの非正規雇用者について解雇されるという事態が発生しておると、同時にまた最近正規雇用のほうのリストラについてもなされているというような状況をお聞きしておるところでございます。また来春の雇用予定者につきましても内定が取り消されるというような事態が発生しておるといことも新聞で書かれておるといことでございます。現在美祢市におきましては人材育成調査研究業務ということで取り組んでおるところでございますが、この調査研究業務によりまして今後取り組むべき美祢市の人材育成について今現在模索しておるとい状況でございます。この人材育成ということで優れた人材を育成するということにつきましては今後雇用の拡大につながると同時に優れた人材につきましては継続的に雇用されるという状況が生じるということで、その可能性が大きいというふうに考えておるところでございます。これらの人材育成につきましてはこの11月に県知事のほうに企画政策課を通じまして要望を出させていただいたという経緯もございます。この要望につきましては主に企業誘致の観点から要望を差し上げておるところでございますが、企業誘致の促進につきましてひとつの大きな要素となりますのは優れた人材を育成確保しているという状況が今後の企業誘致について大きな要素となるということでございます。以前市におきましては山口県西部高等学校技術学校のご協力をいただきまして市内においてパソコン関係の講座とかヘルパー養成講座を開催をいたしておったわけでございますが、平成19年度、昨年度以降でございますけどこれについて開催されていないという状況になっております。その関係がございまして、また市内に2箇所工業団地を抱えておる状況もございまして、これら企業誘致に必要な要素である優れた人材を確保育成するということから県におきまして市内においての講座、セミナー等の開催を要望いたしておるとい状況でございます。

続きまして経済対策でございますが、当初お話ししましたように経済状況は大変悪化しておるとい状況でございまして、このことは当然中小企業におきましても大変深刻な問題になっておるといことでございます。旧美祢市では平成10年度に緊急の特別融資制度を実施したという経緯がございます。これにつきまして若干ご説明を申し上げますと、状況悪化をきたしておる中小企業におきまして受注売り上

げ増加を図るための緊急に必要な資金を融資するという制度でございまして、これは平成10年度のみ単年度事業で行ったということでございます。借入限度額につきましては総額で1億5,000万円ということで、融資概要につきましては融資限度額が1,000万円で利率につきましては2.1%ということで、融資期間につきましては運転資金が7年以内、設備資金につきましては10年以内ということで実施したものでございます。この融資につきましては補償料の補給といたしまして市のほうから4分の3を補給をいたしております。この実績につきましては1億5,000万円の限度額に対しまして総額が1億4,500万円の借り入れがありました。その件数につきましては19件ということになっております。また市のほうが補給をいたしました補償料の総額でございまして、399万2,955円ということで事業を実施したという経緯がございまして、この融資制度につきましては合併後、今一市二町でございましてそれぞれに制度がございました。美東町につきましては融資制度はございませんでしたが、今現在この融資制度、実際には旧美祢市と旧秋芳町しかございませんけれども、これにつきましては今暫定施行ということで実施をいたしております。現在これを一本化する必要があるということで、当然一市二町全域にまたがって制度を一本化しようということで現在関係機関と協議を進めておるといふ状況でございまして、本来この融資制度につきましては本特別委員会のほうでもご協議をいただいておりますが、産業振興条例を制定するときにこれを一本化してその条例の中に組み込むということで想定をいたしておったものでございまして、昨今の経済情勢からこの条例につきましては来年度の12月議会上程するという今目標で進めておりますけれども、その経済情勢の悪化からこの条例に先行いたしまして来年度当初からなんとかこれを実施したいということで、現在準備のほうを進めておるといふ状況でございまして、これは蛇足になりますが、ささやかではございますけれども竹材資源活用事業、先程SPCの太田常務のほうからお話がございましたが、これにつきましてはこの箸の材料であります竹を200円で購入をいたしております。これにつきましても竹林所有者の方の所得の向上に若干繋がっているというふうにご覧いただいております。以上簡単でございまして説明を終わります。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。委員の皆さんご意見を。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 人材育成の件ですが、美祢市は竹で産業を興そうとなつていますが、竹細工をしたりする指導者というのが少ないのではないのでしょうか。そう

いう面で人材育成をしっかりとしていただきたいと思います。そして竹細工というのは、例えば美祿にだけ集まってじゃなくて各集落単位というか公民館でもいいですが、それぞれに指導者がいると思います。それでその人材育成をしっかりといただいて、竹はすごく可能性が多くて、竹で電気のスエードを作ったりマットを作ったりといろいろと生活の中で飾りとか溶け込むものが多いので、そういうのを作る人、やり方がわからないという方が多くてそういった指導をやっていく人が多いとこれが段々と美祿の産業としてやっていけるのではないかと思いますので、人材育成をしっかりとしていただきたいと思います。竹についてお願いいたします。

委員長（南口彰夫君） はい。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 三好委員のご意見といたしますかご指導でございますが、当然竹林整備ということで今竹の箸を作っておるわけでございます。この竹材資源活用事業におきましては竹細工もそのひとつの事業というふうに位置づけております。当然会社のほうで竹細工に取り組んでいくということでございますが、その指導者につきましてはそれぞれ今委員がおっしゃいますとおり地区ごとに有能な指導者の方がおられようかというふうに考えております。これを指導者の方にご協力いただきまして竹細工に取り組んで参りますし、当然会社として取り組んで参りますしまた美祿市の産業としてその竹細工に取り組んでいけるようなそういうきっかけとしてまず会社のほうで取り組まさせていただきますというふうに考えております。これからもご指導よろしくお願いいたします。

委員長（南口彰夫君） はい。

委員（三好睦子君） 別府とか竹の振興地がありますよね。そういうところにも研修に行きたいというのを聞きましたが、よろしくお願いいたします。

そういう計画がありますでしょうか。質問です。

委員長（南口彰夫君） 金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子彰君） 今県のほうで竹林管理セミナーという講座を行っておられます。そのほうに竹林所有者の方が参加をされまして研修のほうを行っております。この日曜日に私もちょっと福岡県の八女のほうに行かさせていただきました。そういう研修もございます。また今後そういう研修を市のほうで持つということも考える必要があるかというふうに思います。いずれにしましてもそういう竹林所有者、また竹細工等に参加される方そういった方の研修等もですね視野に入れましておこなって参りたいというふうに考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 今竹の材料をですね100円から200円にされたというんじゃないけど、最初の説明の時に実は200円で説明されたと思いますのでね、ただ役所のほうで経費節減でできるだけ早く採算ベースに乗らせようということで最初100円でやられたと思うんだけど、最初の説明の時に200円でされたので私は非常に結構なことだと思います。だから200円に上げたからっていうて最初の計画に狂うようなことはないと思いますので、是非成功させてもらうようにですね努力していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。他に。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 今100年に1回ぐらいの不況と言われてるんで、なかなか雇用とかいわゆる新規企業の誘致というのは非常に難しいと思うんですね。私はせっかく地元これだけの広大な土地抱えちよるんやから地元産を使った産業振興とかそういう形のをですね、これどういうふうになるかもわからんけど今からでも遅くはないんで手がけていくということが非常に大事じゃないかと思えます。一般質問の時にちょっとそれとなしに言ったんですけど、いわゆる鱒についてもそういう加工事業をやれば5人なり10人なり雇用が生まれると思えますし、あるいはいろんな農産物が旬のいろんないいものがでますんで、そういう形のものを使ってやるとかですね、そういう形のをやられたほうが私はかえって生産者もまた消費者にも非常にいいんじゃないかと、また美祿のPRにもなるんじゃないかというふうに思えます。それから法人税についてもですね、これからなかなか市の収入少なくなっていくと思うんで大変なことになると思えます。そういう面についてもしっかり、財政面からのうえもですね考えていかんにかあいいんです。そういうふうに地元の産業振興すれば所得も上がってくるし、いわゆる税金のほうもかなり増えてくるんじゃないかというふうに思われます。それから竹関係、非常に私は実は危惧してるんですけどおそらく大きな赤字を生む、また将来市の財政の圧迫の要因になるんじゃないかというような気がするんですけど、せっかく取り組まれたからにはですねできるだけ赤字を少なくするという形に持っていかんにかあいいんと。これはちょっと私らの分野と違うかもわかりませんが、今の竹もですね箸だけを重点的にやっておられると、これに対して屑がたくさん出ますよね。だから屑が出たその屑を最大限に利用することを私は考えていかんにかあいいんと思うんです。最近竹を使った餌なり肥料なりいろんな開発が進められておりますので、せっかく、なんか今大きな袋に入れてそのまま放置されておると、その処分に困っておるといように話ちょっと聞いたんですけど、それらもですねそういうふうな

方面に活用されればまたいわゆる付加価値も上がってくるんじゃないかというふうに思いますので、特に水煮なんかされると今度は反対に竹の皮が産業廃棄物として出ると思いますので、そういうようなものも一緒にひっくるめてですね総合的にそういうふうないわゆる捨てるものまでも利用していくという、そういう形のものを考えていっていただきたいと思います。これは要望です。以上です。

委員長（南口彰夫君） 他に。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今緊急雇用とか経済対策の中で一番危惧しておるのが大理石加工産業でございます。かつては美祢が全国の中心地、そして原材料は岐阜の杉原にかなり持って行って、いわゆる全国産出量でも。それが外国の安い大理石の輸入とかそういうことで採石そのものは衰退してきたけれども、加工業としては4、50業者おられたのが現在市内いわゆる美祢、秋芳、美東で今3業者か4業者ぐらいにもうなくなってしまっている。毎年秋芳町の体育館で産業展というか大きなイベントをしておられたが何か今年ちょっとお聞きしてないような、特に大理石産業の中の加工業の衰退が目に見えているわけですが、このあたりの現状と対応、何か行政としても考えておられるのか現状把握、これは私も今市への要望というのがなかなか支援をしてもらえなかったという声は聞いておるんです、これまで。せっかくこの技術を持っておられた方ももうそういった一線から手をひいてどんどん衰退しているというこういう現状は時代の流れとして受け止めているか、それとももっとてこ入れして地場産業としての育成は必要ではないか、そういう面を考えたんですが、現状と対応の状況をちょっとお知らせ願いたい。

委員長（南口彰夫君） はい。金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 大理石加工産業といいますか、その産業の現状と対応ということでございます。今大理石加工共同組合というのがございまして10社ほど加盟をしておられます。そのうち5社が加工しておられるということでございます。本年も大理石オニックスまつりのほうを開催をされておりました、そのことについてご報告があったところでございます。現在この大理石の加工につきまして商工会、また組合のほうとですね今後のあり方について現在協議をしておるといってございます。いずれにしても当然市の産業という位置づけで今後も対応していきたいというふうに考えております。またこの加工につきましてもお土産等大変重たいものでございますので、この辺の商品開発等につきましてもですね私どもも知恵を出しますし組合等もですね知恵を出していただきまして、将来このままということではなくて美祢市の産業として栄えるような方策といいま

すかそういう道を探していきたいというふうに考えておる次第でございます。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 我々もよく内部を調査しているわけではないですが、声としてはやはり若い者がなかなか集まらないと、技術が衰退してくるがこの技術を持った人の後継者を是非とも育成しておかないとせっかくここまで蓄積された技術がもう無くなってしまうと。そういうことでこういうこのかって華やかな産業であったものが今衰退する。これをそのまま放置していいかどうかこれは非常に課題があると思いますので、やはり観光産業とも兼ねあってこれは発展してきたんですけれども別の分野の進出、いわゆる建築関係とか装飾品とかいろいろ分野があろうかと思えます。そういう面での行政支援というかサポートこういったことも我々も検討してみんにゃあいけないが、行政としてもその実態を十分把握して欲しい、これ要望でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。他によろしいですか。

それではちょっとお尋ねをします。雇用経済対策として緊急な処置として国や県から何らかの事業は降りてきているのか。それともその気配もないのかをまずお答えを願いたいと思います。それはなぜかと言えば、かつて何度か公共事業や生活関連整備事業などに絡めて暫定的な予算が組まれて雇用対策という事業が降りてきた経緯があると思うんです。それから更に経済対策の一助として緊急融資の貸付制度を導入するなど、そういった緊急事態に対する措置として国や県から何らかの対応が予測されることもないんでしょうか。まず一点目それをお答えください。

はい、金子課長

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 特に市に対してですね直接的に動いてきているということはございませんが、今日新聞のほうにも載っておりましたが、今セーフティーネットということで現在618業種がですね、今日10日において80業種追加されるということでセーフティーネットの枠のほうが広げられるとかそういった全国的なものについては検討はなされているということです。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。そこで副市長でも政策部長でもいいんですが、それに併せながら市独自のこの緊急の雇用経済対策については今後検討される余地があるのでしょうかないのでしょうか、その辺をお答え願いたいと思います。はい。

副市長（林 繁美君） 先程商工労働課長のほうからも説明がありました。実は平

成10年に旧美祢市であります。特別融資制度が1年の限定で行われたということで、合併後これも先程話がありましたように一市二町それぞれがバラバラと、美東はなかったということですが、やはり一元化する必要がある。また特にこういった経済情勢の中でやはりこのまま暫定のままですね置いとくのはいいのかどうか。やはり産業の振興ということになれば何らかの美祢市独自にあってもすねその方向性というのはいちと印していかなければいけないんじゃないかということで、来年度の新年度予算に向けてその辺の内容を検討させているという現状です。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。それから先程金子課長から報告があった人材育成に絡み、かつて18年度まで事業があったが19年度はゼロになったということで県に予算要望をしていると。この予算要望しているという報告はこれまでの議会でもよく聞くんですが、その後どうなった若しくは追跡調査で現在どうなっているという報告があまりないんですが、少なくともこの人材育成に関する県要望については現状ではどうなってますか。可能性があるんですか、それとも詰めた話文書だけあげたと。はい、末岡課長補佐。

総合政策部企画政策課長補佐（末岡竜夫君） 今ご質問のあった山口県知事要望の件についてお答えいたします。これにつきましては11月10日の日に県庁におきまして市長が直接県知事に対しまして要望を行っております。先程金子課長のほうが申しましたが、人材育成に係る講座の開催についてというタイトルで要望いたしております。これにつきましては毎年ですけど年度末に県のほうからこれに対する回答というのを書面でいただいております。この度の分がこれが新規の要望でございますので、今までの経緯というのはいけません。ですからこの年度末にいただいた要望によりまして県のほうがこれからどういうふうに予算をつけていくのかというふうな回答になるかと思われまふ。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 年度末ちゅうのは来年の3月末のことなん。（発言する者あり）そうすると4月からの新年度に予算がつくかどうかの回答が3月末にあるちゅうことなん。それから詰めに入ると。はい、ありがとうございます。

他になければ審査事項の3番目の産業振興条例についてのこれまでの調査検討についてご報告願いたいと思います。はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 産業振興条例につきましてこの11月に先進地であります出雲市のほうの視察に行つて参りました。その出雲市の視察のことについて若干お話をさせていただければと思います。出雲市の産業振興条例につきましては13条例あります「まちづくり条例」というのがございますが、出雲市に

あるわけなんです、そのうちの一つという位置づけになっております。この13条例につきましては出雲市男女共同参画のまちづくり条例、出雲市食育のまちづくり条例、出雲市福祉のまちづくり条例、21世紀出雲芸術文化のまちづくり条例、21世紀出雲市青少年ネットワーク条例、21世紀出雲神話観光大国の建設促進条例、出雲市産業振興条例、出雲市環境基本条例、21世紀出雲スポーツのまちづくり条例、21世紀出雲「神在月」文化振興条例、出雲市安心で安全なまちづくり条例、出雲市がん撲滅対策推進条例、出雲市まちづくり基本条例ということで現在の出雲市は17年の3月に二市四町で合併をいたしました。この13の条例につきましてはほとんどが旧出雲市で制定されておったという状況でございます、それを新市になりまして見直し等を加えまして17年度から20年度にかけてこの13のまちづくり基本条例といわれるものを制定されたということだそうです。この最大の特徴といたしましては全条例について第1条の前に前文というものをしておられます。これが最大の特徴であるということと、この出雲市のまちづくり条例につきましては、お話の中ではこの13の条例でほとんど完結であろうということでございます。従いまして当然市に基本計画等ございますが、この基本計画に沿った根幹をなす13の条例であるということで理解をいたしておるところでございます。この出雲市産業振興条例につきましては当然農業なりサービス業なりすべての産業の全般にわたりまして相対的にとらえたという条例になっております。出雲市産業振興条例の第3条に基本施策があるわけでございますが、その施策ごとにまた具体的な事業が定めてあるという状況でございます。先程申しましたようにこれを産業振興における基本計画であるというような位置づけでございます、美祢市においても今の現在の実情を的確に把握して実益のあがる条例を考えていく必要があるかというふうに理解をして帰ったところでございます。ちなみにこの出雲市産業振興条例の中には先程言いましたとおり第3条に基本施策というのがございまして、この1に人材の育成確保、2といたしまして新たな技術の研究・開発の促進、3といたしまして産業基盤の強化と、4といたしましてサービス産業流通機能の充実・強化ということが謳ってございまして、それぞれにその中で具体的な施策があるわけでございます。いずれにいたしましても先程申し上げましたとおりこの産業振興条例におきましては市の全体の産業を一本化して体系づけて指針となるというような重要な条例であるというふうに認識をしておりますので、当然市の実情、全市的な取り組みとして今後考えていき案を作っていくということが必要になるかというふうに思っております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。委員のみなさんご意見は。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今出雲市の産業振興条例を参考にしながらこれから本市のそういう条例を21年の12月頃までには制定するというちょっと提案ございましたが、今まちづくりの全体体系の中にこの中核となるこの条例を位置づけると、ちょっとこれ参考までですが、教育民生の委員会で静岡県の富士宮市に先般行政視察で、その富士宮市の産業振興の中で「フードバレー構想」という食を中心として健康、農業、環境、水これに関わったひとつの産業振興の骨格を体系化した中で教育も含めて条例整備しておられました。そういうこの一分野だけでなくしてそういう総合的体系の中で産業振興は当然図っていかなくちゃならないと、そういう今説明がございました。やはり産業振興を図っていくためには人材の面、それから地域の自然や文化・歴史・産業そういうものをしっかり踏まえながらそれを再構築してひとつのまちづくりにかえていくという、そういう面でいろいろな先進的なひとつの取り組みも全国にはかなりあると思います。そういったものをしっかり参考にしながら、我々も研究してみますが、行政のほうも執行部のほうもしっかり取り入れるものは取り入れてそしてそれを核としながら本市の再生、いわゆるまちづくりこういったものに向かっていくべきじゃなかろうかと。今出雲市のことが出ておりましたので参考までに富士宮市の「フードバレー構想」もひとつの参考になるんではなかろうかなという思いを強くしました。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。他にご意見は。

初めて産業振興条例について執行部のほうが調査をされた内容なりご意見でした。この懸案については引き続き委員会で議論を深めていく必要があると思います。次の委員会までできれば調査された内容を資料として取り纏めてもう少し委員会で議論が深まるように執行部のほうに準備をお願いをしたいと思います。誰に向かってお願いをして誰がうんって言うたら了解に達するじゃろうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。では、是非よろしく願いいたします。

それでは引き続き4番目の産業振興に関わる観光事業の現状についてと、これについてはわざわざ産業振興に関わるということをつけてますので、他の委員会との関係がありますのであくまでも美祢市の産業振興という点に重きをおいてご報告をお願いしたいと思います。それでは山本観光課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） それでは観光事業の現状ということでまず始めに山口県全体の観光の流れがどういうふうになってるかというのをまず簡

単に説明したいと思います。平成19年1月から12月におきます山口県の観光客数ですが2,435万3,000人となっております。これは前年に比べまして95万2,000、対前年比でいいますと3.8%の減少ということになっております。これを地区別市町村別に観光客数を見てみますと、地域別で見ますと東部地域、これは岩国、柳井、下松等が入るわけですが、対前年比で103.9%、28万5,000人の増となっております。それから西部地域、これは下関、宇部、山陽小野田がこれに該当しますが102.9%、20万3,000人の増ということになっております。それと北部地域、これは隣接であります萩市、長門市、阿武町なんかが入ります。103%、11万6,000人の増と、増加しておりますけれども美祢地域ですが中部地域に入ります。これが98.3%、10万1,000人の減というふうになっております。この中部地域というのは防府、山口、美祢、美東、秋芳、旧市町村ですが、これが入ります。減少しております。これを更に市町別ですが、旧市町村でいいますが、これは角島、唐戸地域への観光客数の増加、そして豊田、豊浦地区の温泉利用者の増加によりまして下関市が102.8%、16万9,000人の増というふうになっております。それと錦帯橋及び周辺観光施設の増加によりまして岩国市が103.9%、12万9,000人の増と、そして秋芳洞、秋吉台等も増加しております。旧秋芳町が111.3%、6万9,000人の増という増加をしております。これに対しまして県立美術館等の減少によりまして山口市は94.4と17万6,000人の減、美祢市の歴史民俗資料館、そして化石館の減少等によりまして旧美祢市が90.1%、1万7,000人の減ということになっております。それと長門峡等の減少によりまして阿東町が97.2と1万6,000人の減少というのが19年度の県内の状況であります。それから今委員さんのお手元に配布をA4の1枚紙を配布しておりますが、これは平成19年度の山口県の観光客の動態調査というのがあります。これは県の観光交流課が出しておるわけですが、平成19年1月から12月の観光客数を取りまとめております。中段に旧市町村名でそれぞれ上がっておりますが、美祢市、美東町、秋芳町、この欄を見ていただけたらというふうに思います。まず観光客数ですが、旧一市二町たしますと全体では140万9,297人がこの地を訪れております。これはカウントされた数字だけではなくして入込客ですね、秋吉台等も訪れられたお客さんの人数もカウントとして入っております。それから日帰りの宿泊別ということで日帰り客ですが、これは率でいいますと95%の方が日帰りのお客さんであとの5%が

宿泊をされるという数字が出ております。それから県内、県外別に見てみますと、県外客については美祢地域については64%が県外客の皆さんということになります。県内客は残りの36%という状況でございます。これが全体の美祢市の現状でございます。簡単ですけれどもこれで終わらせていただきます。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。委員の皆さん観光事業に係るご報告は初めてなのですが、委員会としては何か質問があれば。はい。

副委員長（有道典広君） ちょっと質問じゃないんですけど、データが今140万人と言われましたけど、例えば美祢市と美東町、秋芳町が合併しますと、例えば秋芳町が一人で数えておられたのが、例えば秋芳洞から今度は美東町のほうに行かれたと、カウントがだぶったりとかして実際は140万人でなくなる可能性はあるんでしょ。

委員長（南口彰夫君） はい、課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 観光客の皆さんというのは非常に市内を流れて、例えば秋芳洞をまずご覧になりまして、それから秋吉台を車窓から見られたり散策されて、そして大正洞に来られたり、サファリランドに行かれたと、一人の方が周遊をされるということになります。そうなりますとそれぞれのところでその人数はカウントするということになります。

副委員長（有道典広君） 合併したのがまだ出てないんですから、例えば美東町の方がサファリランドとか大正洞行った人はほとんど秋芳洞見学か秋吉台行ってるという可能性はあるということですね。宿泊だけは間違いないでしょうね。泊ってますからね。わかりました。

委員長（南口彰夫君） ほかに。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 受け入れ体制でエコツーリズムとグリーンツーリズムとかいろいろ新しいやる対応として検討されておりますが、その辺の受け入れ体制の現状はどうなっているか。特にこれまでは修学旅行生がたくさん来ておった。こういった流れが大きく変わっている。農業体験とか地域とのいわゆる住民との交流を中心にしたこの修学旅行と、先般も大島のほうに石風呂の体験、これをとおして修学旅行生の受け入れもやっておるのがテレビ放映されておりました。そういう面でこれからの産業振興の中でどういうふうこれからそういう体制をやっておられるか動向をお聞きしたい。

委員長（南口彰夫君） はい、課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 今ご指摘がありましたように今の観光の

形態は非常に変わってきております。どういうふうに変ったかという、まず個人化しております。それから熟年層ですね、そういう方が非常に旅行需要を引っ張っておるとというのが現状でございます。目的も昔やっておりました周遊見学型というのから体験型とか自然を求めて環境に優しいところを求めていくというような知的要求型と難しい言い方で言うのですが、そういうものによっていきつつあります。こういうことから秋吉台地域は非常に自然に恵まれております。こういうことからこの辺の観光地としての素材を十分に生かした、先程言われましたエコツアーとか体験でいえば洞窟探検とか大理石の加工をする体験とかそういうものをもう少し色を付けた形で本当に喜んで感動してもらうような観光地づくりを今からは検討していかなければいけないというふうに思っております。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 産業振興条例では出雲の13条例という話があったんですけど、ちょっとお話聞いた感じではこの産業振興対策特別委員会で決めてある考え方といいですか、ほとんど似てるんじゃないかという気がしたんです。ただ問題はその出雲の真似をするんじゃないし、美祢市らしい肉付けをこれからどうしていくかというのが私は非常に大事ではないかと思うんです。これ観光とかなりだぶるような面があるんですけど、私はそういうふうな肉付けをどういうふうにしていくかということをしっかり検討していただきたいと。観光特別委員会のほうでもあるかと思えますけど、おそらく出んと思しますので、場違いかもしれませんが振興について提案申し上げて執行部のほうからもその方の委員会のほうへ明日あるらしいから提案していただきたいんですけど、私は前から秋芳洞とか秋吉台とかそういうふうな名前に疑問を抱いておるんです。というのは私たちが幼少時代から「しゅうほうどう」とか秋吉台とか千枚皿とか黄金柱とかそういうイメージで育ってきてるわけです。これは中国でも万里の長城とか白髪千丈とかいろいろ言いますが、やはり名前の与えるインパクトというのは非常に強いわけですね。そういうふうな関係でこないだなんか天皇陛下が来ちゃった時に名前が変えられた、千枚ないから百枚にしたとか言う話があるんですけど、やはりそういうふうなことももし国に働きかけてもできればそういうふうな形のものから進んでいっていただきたいと、そういう気持ちを持ってこの産業振興対策特別委員会もこれからやっていかにゃいけないというふうに思います。これは私の意見です。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 私も産業振興と観光事業の範囲がわからないので場違いかも

わかりませんが、提案させていただきます。先日おふく温泉に行ってきたんですが、温泉の件でアンケートしていただいたらいいのではないかと思います。そしてどこから来ておられるかわかって、データができて今後の参考になると思います。おふく温泉とトロン温泉も含めてアンケートがあると、そうすれば知恵も意見もいただけて良いヒントが隠されていると思います。そして料金で思ったんですが、トロンは600円でおふくは500円だったんですが、市民割引があるんですかと言ったらないと言われたんです。そして70歳以上の方は割引が半額あると言われましたが、やはり地元の方に度々来ていただいてそして法事とかなんかは帰省客とか親戚の方を連れて行って利用する。そして都会に出られたらPRしてもらえるというように地元にも割引が欲しいなと思います。それから当日どこから来られたかと聞いたら周南から来られた方が2人でした。福岡の方が4人でしたが、ほかの方は聞いてないんですけど、立ち寄り湯にしては500円は安いから度々来ると言われました。そして弁天池の水を汲みに来てそのついでにいつも足を延ばしてお風呂に入って帰るのが楽しみだという方もおられました。秋吉台に来てからの帰りという方もおられました。そしてマップを見てから本で知って来たのよと言われる方もおられました。そして塩サウナ、ソルトサウナというのが珍しくてここしかないからいつも来ると言われる方もありました。このように特徴のある温泉でリピーターというんですか、そういう方がたくさんおられるなと思いました。そして思ったんですが、食堂で食べたんですけど830円の定食を食べたんですが、これをバイキング方式にしたら自分の好みの選べていいのではないかなと考えました。やはり旅に出たら食事、いいものが食べたい、自分の好きなものが食べたいとか地元のその場でなければ食べられないとか言うのもあるので、そういうふうにしてバイキングでメニューをいろいろと考えていただけたらもっとお客さん方が来られるのではないかなというふうに感じましたので提案をさせていただきます。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、ご苦労さん。ほかになれば、あくまでも産業振興特別委員会ですので、美祿市の中での果たす、産業の果たす役割の中に観光事業の一つがあるという視点でご報告をいただきました。必要であれば今後とも現状等さらに今後の取り組み等について所管の観光部のほうからご報告を願いたいと思います。今日は大変ありがとうございました。

それでは引き続き5番目の高規格道路「十文字IC（仮称）」の開通と近隣付近の現状についてのご報告をお願いいたします。はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 5番目の高規格道路とございますが、地域高規格道路でございます。それに十文字IC（仮称）の開通と近隣付近の現状についてということで事業主体ご存知のように山口県でしております。平成9年度から今に至っております。19年度末で進捗状況でございますが75%、本年度事業費48億円ということですが、それが済ましたら79%という進捗になります。もちろん美東地域の範囲だけの進捗でございます。それと21年度、22年度で50億程度の予算がすべて整えば23年にございます国体の前に大半が終わるという状況で聞いております。当然道路特定財源等いろいろ言われてる中でその辺で国体は一つの目標でございますが、場合によっては予算等の関係では部分供用開始もありうるという状況でございます。進捗等についてはそういう状況でございます。それと若干関連でジャンクション近くの十文字原については市長先のことと言われておりますが、国・県の協力を持って開発等には努めたいということで、現状もそういう状況でございます。それと道路関係でアクセスの関係で秋吉台方面、種々の幹線道路の関係の標識等も国体に合わせまして対応することも協議しております。以上簡単でございますが、状況でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。委員の皆さんご意見。はい。

委員（大中 宏君） 今の道路関係だけの話であったんですけど、2年後に開通するという事になれば、いわゆる十文字原団地についても企業誘致当然出てくると思うんです。そうするとあと2年しかありませんので早急に強力な手を県と一緒にやっていかんとこれ間に合わないと思うんで、是非これに早急に取り組んでいただきたいと思います。もし現在取り組んでおられるというんなら大変ご無礼な話ですけど。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、現状はどうですか。はい。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 先般、県知事要望に対しまして十文字原の開発について及び美祿のテクノパーク等への企業誘致につきまして要望いたしたところでございます。そのほかの工業団地がありますので併せて知事要望をしたところでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 今一ようわからんじゃったんじゃけど、佐々木課長、県知事要望というのはさっき金子課長が言うたような形で県に予算も含めた政策的な要望として挙げているということなんですかいね。はい。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 言われますとおりこの十文字原開発、

それから美祿テクノパーク等の工業団地、これの開発が美祿市にとって大変な、重要な課題であるということをもって、美祿市の今後これに対する自らも考えながらそれに、美祿市の課題に取り組む中で県の協力をお願いしたいというふうな要望を出しているところでございます。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。そうすると例えば人材育成についての要望は文書化されていたんですけど、それを9月議会では配布していただいたんですが、その文書として挙げているんですかいね。文書として挙げちよるん。それだけでいい。それでは暫時休憩しますのでその文書を配布してもらえませんか。できる。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 暫時休憩しますのでその間文書配布をお願いします。

午前11時34分休憩

午前11時45分再開

委員長（南口彰夫君） それでは委員会を再開いたします。先程お願いをした資料の配布がお手元に届いたようですので、まず執行部のほうからご説明をお願いをしたいと思います。担当課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） それではご説明を申し上げます。県知事要望といたしまして、美祿市の重要要望項目として十文字開発及び美祿テクノパーク等への企業誘致につきまして継続ということで昨年もこの要望は出されておられたところでございますけれども、今回は合併をいたしましたのでテクノパーク等含めて十文字も含めて市内の工業団地につきましての企業誘致に対する県の協力、ご支援、ご指導のほうをお願い申し上げたところでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、いいですよ。

委員（河本芳久君） この要望書の提出というのは21年度事業として県に要望する事業の一環としてなされたのか、特別十文字開発とかいわゆる雇用促進に関して要望書として出されたのか、その辺のところ確認したいのですが。

委員長（南口彰夫君） はい。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 河本委員のご質問にお答えいたします。これは美祿市としてもこれに対する取り組みを積極的に考えていかなければならないというふうに思っております。それに加えて県におかれましてもこれの対す

る積極的なご支援をいただきたいということでございます。そしてこの要望といたしましては、目的は21年度の何らかの開発に係る県への要望ということが一つの目的ではございますけれども、一刻も早くこれに対する本格的な開発が前に進みますようにということで継続した要望がなされてきておるところ、改めてこの十文字原開発、あるいは美祢テクノパーク等の市内の工業団地に対しましての企業誘致の取りかかるその積極的な県のご支援なりご指導のほうをお願いしたいということで、目的は21年度の県予算の要望でございますけれども、そういうことで県への要望として出させてもらっておるところでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） ちょっとわかりにくい。というのは本市としては今後の重要施策の中にこれを位置付けるので是非ともこれは重要項目として要望したと、または一応の商工労働関係の分野における一応の要望であると。やはり予算要望においてはかなり重点的に要望するのとやはり長期にわたってこれを位置付けておいて要望の順序をあげていくとかいろいろの要望には段階があるんじゃないかと。そういう中で、今新市のまちづくりの中で十文字原の開発というのはやはり長期的に見ても市単独では難しい。だから県と一体となって県の西部、中央部における開発の拠点に位置付けてくれとこういうふうな強い要望で我々はお願したいんですよ、議会としてもそういう動きをしたいと。そういう面にどう応えられたかということで県に要望したと言われるけど、その辺のアクセントの問題それと人材育成も、やはり企業誘致するためには人材がしっかり受け皿としてなくてはならないから、これも研究課題として本市独自で検討してやりたいとこういう構えでやられたかどうかというのを私は確認したかったが、ちょっと説明が今では分かりづらい。これからまたいろいろ説明してもらいたいんです。

委員長（南口彰夫君） はい、部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 補足説明をさせていただきたいと思います。実はこの要望は山口県知事に対して来年度の、市からの要望を直接県知事に対して市長がお願いする唯一の実はチャンスといたしますが、機会でございます。この要望については以前から旧市時代から流れておりましたが、今年合併して初めての要望でございます。この十文字原につきましては先般の本会議の中でも美祢市独自ではなかなか面積的にも相当ありますし、ひとつ国や県への働きかけを強めてやっていこうとお願いしていこうということでございましたので、この知事への要望の項目に加えたということでございまして、2ページ目にあります人材育成、それからほかには

秋芳町のCATVの新設等々、美祢市が抱えている重要な問題について市長が直接知事をお願いをしたということでございます。その日にちは11月10日でございます。それからその前に実はこれと内容はほぼ同じでございますが、自民党の県連の先生方へも各市町村の要望機会がございましたので、これには議長さんと出席をしていただきまして10月16日でございますけれども（発言する者あり）移動政調会ですか、そのほうに提出して同じ内容のものを要望しておるわけでございます。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。はい、原田委員。

委員（原田 茂君） 今仮称十文字インターの説明があったわけですが、同じルートでもう少し萩よりのほうですが、先般話が出たんですが、秋芳南という仮称のアクセスのところがあるわけですが、あれから執行部はご存知ないかもしれませんが、ご要望のほうは秋芳町のほうから秋吉台云々というような仮称の話がありましたが、私はすぐその場で綾木御山というところですが、全集落の区長さんにお伺いしましたところそういう名前が変更されるんなら綾木にしてくれと、ここは綾木じゃから綾木にしてくれということをお聞きしまして、その旨を秋芳町の議員さんにお伝えしたわけですが、それからの進捗といいますか、経緯はどういうふうになっているかわかればお知らせください。

委員長（南口彰夫君） はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 今原田委員が言われた関連ですけど、私はその話を聞いたあとで直接いろいろ美祢市としての今のインターについての名前がこうこうこういう形だがどうかという縷々説明をしてお話をしたら、区長会長のお考えといいますか、区長会長からは、直接区長に電話されたんでいわゆる真意というのがはっきり伝わってなかったと、美祢市としてのいわゆるインパクトを与えるための名前というのは非常に大事であると、いわゆる全国的に知られているものでなければいけないという観点からお話をしたらそれでは分かったということで、原田委員が言われたのとちょっと誠に同じ綾木で申し訳ないんですが、綾木としてはそこまで結論は出ておりません。かなりできれば区長さんでもせめて集まってもらっても、一応これについては再度きちんとした話を詰めていく必要があるんじゃないかというふうに思います。それからこれは別の関係ですけど、せっかくこのいわゆる産業振興の特別委員会ですから、私はこのことについてもう少し前向きに積極的に委員そのものも委員長先頭に進んでいかにゃいけんと思います。この要望書というものはいろいろ直接知事なりにお話をされたかもわかりませんが、なんかの定例的なまさ

に宅急便のような気がするわけです。二人三脚じゃなしに30人31脚ぐらいの強力な体制で進んでいかにゃいけんと思うんです。ですからこの特別委員会としても市長をさておいてとかいうことではいけんとは思いますが、せっかく地元から県議も出ておられますので議長含め県議、できれば特別委員会としても強力な要望書を提出すると、できれば要望書を持参して、そこで時間がいただければ県議なり知事さん交えて強力なお願いをするというふうな形のものを私は委員長さんぜひ進めていっていただきたいと思うんですけどいかがでしょうか、お願いします。

委員長（南口彰夫君） この委員会だけで、これは一番最初の時にも委員会の中で議論になったテーマなんです、十文字原の開発をこの委員会で具体的に提言するかどうかについては当然執行部側の市長の意見なり、議会全体の運営の議長なりということで調整をしながら、ただし当時一度市長が出席してもらって美祢市の産業振興の大まかな考え方とすれば当然十文字原の開発も含めて課題としてはおるが、しかしながら当面美祢市として単独で進めるのは非常に難しいので国と県との関係で協議を進めながら強く要望していきたいとこういうことだったんですね。ですから今の時点でここの十文字原だけ取り上げて具体的にどうするかという点はもう少しできれば大中さんのほうから提案してもらおうほうが分かりやすくいいのではないかな。例えば具体的に要望書を上げるとか、まだ何ら行動はしてませんからね。今日初めて県のほうに執行部がこういう文書をあげちよるというのが今日、本当に私も議長も知らんやったんやろ。（発言する者あり）移動政調会ね、ということなんです。これを今後どう進めていくかは委員の皆さんから意見を出してもらって。（発言する者あり）産業振興というのが、それぞれ委員の皆さんには産業振興という思いが強いのはわかるそいね。ただ産業振興というのがどういうもんかというたら、私は広辞苑を開いて、全国日本共通することばの解釈で、ところが産業振興は人の生活に関わる生産活動及びその事業に関しては全てを含むとこう書いちょるわけいね。その中で今まで議論になってきよる経過を含めて県下の中で美祢市が占める一つの事業として観光がどの程度産業としての役割を果たしちよるか。このあと出てくるんですけど、バイオエコの問題も今後重要な課題になってくるだろうと思うんですね。この産業振興の特別委員会の中で何を最終的に目指すんかといえば、これは当初確認したように2年後の、もう1年ちょっとなんです、美祢市の総合計画を策定する中にこの委員会での思いを挿入させていくと。それは当然過疎計画や他の事業との関係が出てくるだろうということで、産業振興条例も含めて制定を目指していくのが望ましいと。そうした中で必要な点について議論をし深め

その都度一致する点については要望書等あげる、また議長からも提案があった、必要であれば国や県に調査に赴く費用も含めて議長に配慮していただくということが当面委員会での一致点到達点ではないかと思ってます。今大中委員さんが言われるより具体的なよりテーマとしてと、内容については逆に委員さんのほうから。例えばこの文書だけでは県要望に対して弱いと、もっと具体的な内容を含めてとかいうことはご提案をしていただいて、委員会での全会一致でみられるなら率直にそれを執行部に要望すると、議長を通じてですね。ですからあくまでもこの委員会で決めたことはこの委員会で完結するのではなく、この委員会としての結論を本会議場に持込んで議長のほうから全議員に諮っていただいて、議会決議にした上で県にあげることが議会としての役割ではないかと思ってます。以上です。とりあえずいいですかね。（発言する者あり）

この問題については引き続き議論していきたいと思います。当委員会での重要なテーマでありますので産業振興条例と併せながらこの県への要望が今後どう推移していくかを執行部のほうではしっかり追跡調査要望していただいて、また後日委員会での報告をお願いしたいと思います。

それでは審議事項のその他のところに入っていきたいと思います。

副委員長（有道典広君） 先日前回の委員会で小委員会を開くと設置するということになりました。ちょっと南口委員長とご相談の結果、政策人材育成小委員会というのと企画誘致事業小委員会、名前をもう一度言います。政策人材育成小委員会、もう一つは企画誘致事業小委員会です。名前にそぐわないこともあるかもしれませんが、基本的には政策人材育成はあくまでもソフト面を充実させて産業振興条例などのいわゆる先行ソフトという格好で小委員会を検討したいと。企画誘致事業小委員会のほうにつきましてはいろいろな今後産業振興のために美祢市でこういった事業を行いたいとかこういう企業を誘致したいと、いろいろエコなこと、先程委員長のほうからも出ましたけどバイオのこといろんなこと、あと各関係省庁から県の施設からいろんな公共施設の誘致、民間の企業の誘致をお願いするような格好で委員会を運営したいと思います。小委員会ですから最終的には全体委員会で物事を決めて、最後に先程委員長が申しあげましたように議会に持って行く、または常任委員会に進言するという格好で運営しております。報告ついでで申し訳ありませんが、企画誘致事業小委員会のほうは私が小委員長をやらせていただいております。政策人材育成小委員会は南口委員長が小委員長を兼ねてやっております。まだ企画誘致事業小委員会のほうはまだ具体的には動いておりません。現在委員のメンバー

4名からいろんな事業を、こういう事業企画を募集というか検討をしておる次第でございます。名前も出ましたけど田邊委員からもバイオの關係の事業を是非とも検討していただきたいということもいろいろ入っております。そういうことで一つ今後の小委員会を運営していきたいと思っておりますので、委員の皆様、執行部の皆様ご協力のほどよろしくお願ひします。報告を終わります。

委員長（南口彰夫君） ご苦労様です。田邊委員のほうから。

委員（田邊諄祐君） 今有道副委員長のほうからバイオマスについてお話がありましたけど、私たちはこれまで石油や石炭といった化石資源を利用してきました。化石資源を大量に消費することは二酸化炭素の増加につながり地球の温暖化を進めるといわれております。一方バイオマスはその利用による放出される二酸化炭素を生物の成長の過程で吸収することができることから再生可能といえます。バイオマスというのはどういうことかといいますと、これも既にご承知かと思ひますけど再生可能な生物由来の有機物資源化石燃料を除いたものをさす言葉ですと。木質、紙くず、生ゴミ、家畜の糞尿、下水の汚泥など、私たちの身近にもたくさんあります。その一部は今まで肥料や燃料として使われてきていますと。実はですね、バイオマス構想といいまして昭和19年の2月に国は500市町村に呼び掛けまして、バイオマスタウン構想といいますのはペレットの製造、発電機、どういいますか燃料としてアルコールにして使う製造設備、もう一つはバイオマスを利用して公害關係で非常に問題になっておりますプラスチックの原料を作る工場、あるいは堆肥の工場、木材加工設備とそれぞれバイオマスを利用した各製造設備を一つの団地として作り上げる構想を国は今立ち上げているわけでございますけれど、バイオマスタウン構想にぜひ我々は乗ったらどうだろうかと思ひますのでございます。そのためには今ここにおられますメンバーが一体となって、しかもあと行政、事業者、農業協同組合とか森林組合とか關係諸団体とよく連携をとりながら、まず最初にバイオマスを啓蒙していく、こういうものを是非これからの美祢市にとって必要なものであるということをお啓蒙し、學術経験者とかあるいは県の關係、あるいは農政省、そういう關係に働きかけてバイオマスタウンの構想を是非計画を立てて働きかけていったらどうだろうかと思ひますのでございます。本委員会でひとつその計画を立てて、働きかけるためにどういうふうにしたらいいかということをおこの席でご協議していただきたいし、できましたら先程有道副委員長が言われました小委員会なりを作つて具体的に話を進めていったらどうだろうかと思ひますのでございます。

委員長（南口彰夫君） わかりました。小委員会で一つの検討事項として一緒に頑

張ってみましょう。

委員（田邊諄祐君） どうもありがとうございました。これからの美祢市の活性化の非常に大きなキーポイントだと思いますので、是非これから皆さん本当に本気で熱心にやっていただきたいと思います。ひとつよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

委員（竹岡昌治君） 私小委員会なんじゃったかいなと聞きました。それぐらい認識が足りませんで大変申し訳ありませんが、聞くところによったら政策人材育成小委員会に所属しておるそうでございますが、招集がかかってないんでこっちもようわからんで、話はともかくとして、今田邊委員からも提案がありましたようにバイオマスタウン構想というのは一体何なのかちょっとわかりませんし、さっき要望書を見せていただきましたら十文字原開発構想というのもどういう計画があるのかもちょっと良くわかりません。しかしながら十文字開発構想と書いてあるから何かそういう構想策定がされてるんだらうと思うんですね、今後3月議会までに、どうしても議会というのは定例議会があるときに活発であってちょっとその間がお休みのような状態が続くわけですが、そうじゃなくして近々な課題も抱えておるわけですから、これは委員長それから議長にもお願いするようになると思うんですね。やっぱりかつて私が活性化対策特別委員長の時に私はトップセールスだということで東京のほうまで行ったり、昨日もSPCさんとも話ししたことがあるんですが、刑務所のいわゆる刑務作業、これらについても周辺も含めて相当歩きながら進めて歩いた経緯もあります。そうしたことで竹のことも当然ですね、林野庁まで行ったりしました。やはり国レベルといいますか、調査活動が非常に大事だと思うんですね。議会側から行くというのは珍しんです。執行部はたくさん行くんですね。かつて石炭局にもお願いに行ったこともあるんですが、議会が陳情、要望、調査に来られたのは初めてですということで非常にインパクトが強かったんです。通産の予算をもらいまして事業をやろうという段階で文部省の予算が5年間というのものがあって、有利なほうに乗り換えたということでお叱りは受けたんですが、非常にそうしたインパクトが強い。かつては内閣府まで再チャレンジ法のことでも勉強に行かせていただきました。この次の委員会がいつ開かれるか別としまして、やはり年が明けてそうした各省庁、関係省庁、あるいは県も含めてそれぞれが皆が視察というのはあるかないかわかりませんが、議長や委員長、副委員長含めて是非そうした調査活動といたしますか、その辺の計らいを委員長のほうに言うたらいいんじゃないだろうか、議長に言うたほうがいいんじゃないだろうか、要望したいと思うんですがいかがでございます

か。

委員長（南口彰夫君） これ9月議会でちょうど真ん中の11時11分再開と、執行部すいませんね、聞いて認識して下さい。そこで結局有道副委員長、それから竹岡委員のほうからそれぞれ小グループで議論せんにゃあまりにも幅広すぎるということで取りまとめて委員長報告として、それでは今までの議論を踏まえまして主要な四つのテーマ、1番目に人材育成と確保、2番目に新たな技術と研究と開発促進、3番目に産業基盤の強化、4番目にサービス産業流通機能の充実強化とこの四つのテーマに集約することができると思います。今後の進め方としてはそれぞれの分野の専門の分野で活躍されている農協の関係なり、それから商工会の関係の方々とも含めて各委員の皆さんが闊達な議論ができる場を今後設けていくことが必要なのではないかと思います。踏まえまして、この四つのテーマを二つに分けて議論を進めたらどうかと思います。まず第一に人材確保と新たな技術の研究と開発促進ということの一つのテーマにして、2番目に産業基盤の強化とサービス産業・流通機能の充実強化と、これを二つのテーマにしてみたらどうかと思います。それぞれに担当の責任者、正副委員長が分かれまして議論を進めていって、特に先程申したように農業関係、それから更には森林組合の林業関係、それぞれの専門家を、出席していただいたうえで闊達な意見の交換を含めてですね、議論を深めていくということをご提案したいと思いますがいかがですか。ということで（「はい」と呼ぶ者あり）ということで、よろしいですか、それではそれぞれの正副委員長で分かれまので、どちらに所属するかということはこの委員会ですら確認をしたいと思いますので、少し休憩をとりますと、休憩再開後それではご報告いたします。今後産業振興対策特別委員会の進め方として、まず小委員会を二つ設置をすると。1番目に「人材育成と確保」、「新たな技術の研究と開発」ということで、一つの小委員会を設置し、その委員会には私と大中委員、三好委員、竹岡委員が、この人材育成の関係の委員会に所属いたします。次に、二番目に「産業基盤」と「サービス産業流通機能の充実強化」の委員会には有道副委員長と河本委員、原田委員、田邊委員が所属して議論を深めていきたいと。ここが大事なんですよ、原田委員、それぞれの委員会で農協、森林組合、商工会等、他の団体から意見を、協議をするために出席を求める時には、私委員長を通じて議長の方からお願いをして出席要請をしていきたいと思います。ということで委員会の性格と委員運営を定めちよるわけ、先程の誤解よろしいでしょうか、（発言する者あり）はい。

議長（秋山哲朗君） 先程の竹岡委員さんのご意見ですけども、当初予算等にはこ

の特別委員会等にはついておりません。それぞれの特別委員会は目的を持っておりますので、もしもそれが必要とあらば補正を組んでいただくようお願いをしてみたいと思っておりますのでご理解のほどお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。（発言する者あり）はい、そうです。

委員長（南口彰夫君） それでは只今の議長の報告を受けてそれぞれの小委員会を開催する、またそれぞれの委員会でテーマを定めると同時にだからといって全員が国や関係省庁に行くことが望ましいのかどうかも含めて適正な人数と予算に併せてその都度議長にお願いをし、執行部のほうに予算編成を要請するというところで本日の議案はすべて終了したと、先程田邊委員から提案があったバイオエコに関しては今後この委員会の正規のテーブルに載せて全員の英知で議論を進めていくということによろしいでしょうか。（発言する者あり）

ということでそれぞれの小委員会でやっていただいてそのテーマをテーブルに挙げていただくということで、ご意見がないようでは本日誠に当委員会は円満に終了したことを宣告いたします。ご協力ありがとうございました。

午後0時22分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年12月9日

産業振興対策特別委員会

委員長

南口彰夫